

## 陳第2号

### 指名競争入札に関する陳情

1 陳情年月日 令和7年8月14日

2 陳情者

3 陳情の要旨 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」という。）第1条において「この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公正且つ自由な競争を促進し、事業者の創意を発揮させ、事業活動を盛んにする」と記載されています。

市契約検査課は、指名競争入札をするにあたり、予定価格を提示し、最低制限価格を設けています。不当な取引制限を設けることで、公正な取引が行なわれていません。

また、公金（税金）が、市契約検査課の私的な一存で自由に操作されて支出されています。これは、独占禁止法第1条、第3条違反です。

以上の状況を踏まえ、第三者委員会の設置とともに、市議会として、百条委員会を設置し、客観的、公平、公正に調査が行なわれるよう、下記の陳情を行ないます。

## 記

- 1 玉名市議会に百条委員会を設置すること。